

名古屋地裁で奥田恭正さん勝訴

写真は 18 日夜の NHK ニュース映像から。名古屋の知り合いから送ってもらった。刑事事件で無罪が確定した人の指紋や DNA 型などのデータを警察が保管し続けることが妥当かどうか争われた裁判で、名古屋地方裁判所は国にデータを抹消するよう命じました。原告の弁護団によりますとこうした判決は初めてとみられるということです。名古屋市の奥田恭正さん(65)は、マンション建設に反対する住民グループの代表を務めていた平成 28 年、現場監督を突き飛ばしたなどとして暴行の罪に問われましたが、刑事裁判で無罪が確定しました。奥田さんは、警察が捜査の過程で集めた指紋や DNA 型、顔写真について「無罪確定後も保管される理由はなく、プライバシー侵害だ」として国にデータの抹消などを求める訴えを起こしていました。これに対し国側は「規則にもとづき犯罪捜査に資することを目的として管理・運用されている」として無罪となった人のデータも保管することは正当だと主張してきました。18 日の判決で、名古屋地裁の西村修裁判長は「無罪となった場合、DNA 型などのデータを保管するには、犯罪捜査に資するというだけでなく、余罪の存在や再犯のおそれなど具体的な必要性が示されなければならない」という判断を示しました。そのうえで「原告に再犯などの可能性を認めるのは困難で、データを保管する必要はなくなった」と指摘して国にデータの抹消を命じました。



写真は今から 4 年前、2018 年 2 月 13 日に名古屋地裁で「無罪」判決を勝ち取った奥田さん。その 2 ヶ月ほど前に大阪に転居したが、地裁に出向き、傍聴の抽選に外れたので、判決を法廷のドア付近で聴いた。あのときの感動は忘れられない。それから 2 週間、検察が控訴を断念して無罪が確定した。



名古屋に住んでいた頃、この裁判を毎回のように傍聴していた。名古屋市瑞穂区の閑静な住宅街に奥田さんの自宅があり、そのすぐ隣に 15 階建て高層マンションが建設されることに。住民無視の一方的な建設に反対する運動の代表となり、「でっち上げ事件」が起こった。その頃、現場近くの鍼灸院に通っていて、私もすこし運動に関わることになり、奥田さんや地域の人たちと顔なじみになった。裁判の傍聴記などの数多くのレポートを書き、奥田さんはそれを拡大コピーして自宅前に掲示した。

奥田さんは無罪を勝ち取ったあとも、今回の裁判などを粘り強く続けた。コロナ禍の影響もあり傍聴に行けなかったが、本当に嬉しい知らせをもらい喜んでいいる。奥田さんをはじめ、弁護団や支援されてきた地域みなさんに、大阪からエールを送りたい。

(2022 年 1 月 20 日)